

「鎌倉市地域防災計画風水害等災害対策編（改定原案）」 に対する意見を募集します

鎌倉市では、近年の風水害から得られた教訓や最新の国や県の動向を反映させるため、災害対策基本法に基づき定めた地域防災計画風水害等災害対策編の見直しを行っています。このたび、改定原案を作成しましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

1 募集期間

平成26年11月13日（木）から平成26年12月15日（月）（必着）まで

2 提出できる人

鎌倉市内に在住・在勤・在学か本市に納税義務のある人

3 提出方法

(1) 郵送 〒248-8686 鎌倉市御成町18-10

鎌倉市 総合防災課 パブコメ担当宛

(2) ファックス 0467-23-3373 総合防災課パブコメ担当宛

(3) 電子メール sogobo@city.kamakura.kanagawa.jp

(4) 直接持ち込み 総合防災課（市役所第3分庁舎2階）

8時30分から17時00分まで（土日祝を除く）

4 意見提出用紙

別紙所定の様式に記入のうえ、ご提出ください。

5 詳細資料及び配布、公表場所

「鎌倉市地域防災計画風水害等災害対策編（改定原案）」

鎌倉市役所総合防災課、各支所で配布しているほか、市のホームページに掲載しています。

6 提出された意見の取扱い

提出されたご意見も考慮して改定作業を進め、平成26年度中に市防災会議で決定します。ご意見の概要と市の考え方については、市のホームページにて公表する予定です。

なお、いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

◎見直しの主なポイント

- ・がけ崩れなどの土砂災害対策、洪水や内水はん濫などの浸水対策を推進します。
 - ・洪水や土砂災害に対する避難勧告・指示基準の見直しを行います。
 - ・自助「自らの身は、自ら守る」を基本とする防災思想の普及啓発を図ります。
（例 避難行動として自宅や近隣の建物の2階以上への屋内退避をすること、など）
 - ・共助として、自主防災組織などの防災コミュニティの育成強化に努めます。
 - ・男女双方の視点を取り入れた防災対策を実施します。
 - ・帰宅困難者や避難行動要支援者への対応強化を図ります。
 - ・その他災害対策計画として、火山災害・雪害対策を位置づけます。
- など

【事務担当】

鎌倉市防災安全部総合防災課 山村
電話 0467-23-3000
内線2614